

公示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用します。

本公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6607）あてにお願いします。

注）本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年5月8日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. 技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご留意ください。

技術提案書等提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。

資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

【2. 入札説明書の配布】

入札説明書（及び配布資料等）の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

なお、入札説明書及び配布資料等の配布は、上記1. に示す技術提案書等提出の有資格者のみに限定しています。具体的には以下のとおりです。また、競争参加資格の詳細については、当機構HPの調達情報>「競争参加資格審査」（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

（1）全省庁統一資格結果通知書を有している場合

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示いただくだけで結構です。

また、平成25・26・27年度の資格（新資格）は有しておらず、平成22・23・24年度の資格（旧資格）のみを有している場合についても、2013年9月末日までに公示される案件については移行期の運用として、旧資格をもって、

新資格と同様の扱いをさせていただきます。

(2) 全省庁統一資格結果通知書を有していない場合

新資格または旧資格のいずれも有しておられない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

【3. 情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。具体的には、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

公表対象となる場合の詳細については当機構HPの調達情報 > 調達ガイドライン、様式 > 規程 > 一定の関係を有する法人との契約に関する情報の公表について

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/corporate.html>) をご参照ください。

番号： 2 国名：スリランカ 担当：資金協力支援部
案件名：スリランカ国人材育成奨学計画準備調査（一般競争入札（総合評価落札方式））
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2013年7月上旬～2014年7月下旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における教育、人材育成に係る調査業務経験を有すること。
留学生受入に関する業務経験があることが望ましい。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年5月22日から2013年5月24日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2013年5月22日から2013年5月27日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2013年6月7日12：00まで
技術提案書等提出期限については、入札説明書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 入札・開札：6月中旬～6月下旬

5 業務の目的

人材育成支援無償事業（以下、「JDS事業」という）は、我が国政府の「留学生受入10万人計画」の一環として、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において中核的役割を果たす人材の育成を目的として、1999年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。本事業は外務省が予算の措置を行い、国際協力機構（JICA）が実施機関として、計画策定、予算管理及び事業の実施監理を行っている。

スリランカについては、2010年度にJDS事業による留学生受入を開始し、2012年度までに45名の留学生を本邦大学の修士課程に受け入れてきた。

スリランカは、2009年の内戦終結後、急速な経済成長を遂げ中所得国入りを果たしたところであるが、2010年に発表された国家開発政策「マヒンダ構想」によれば、持続的な経済成長の維持、所得倍増、「輸出・観光・環境立国」として産業振興を図ることによって、中所得国から中進国入りを目指すとしている。同時に、これらの成長を持続的なものとし、成長の果実を社会の各層が享受しつつ不平等や格差拡大を抑制する視点を強調しており、毎年発生する自然災害の被害の削減や、急速に進むインフラ開発に伴う自然環境破壊や住民移転等の環境・社会配慮の必要性に対する認識が高まっている。しかしながら、関係省庁における知識・経験の不足が課題となっており、これらの分野（公共政策・財政、開発経済、ビジネス環境整備、環境配慮・防災）における政策立案能力・実施能力を可能とする人材育成が引き続き重要とされている。

かかる背景の下、2010年度に開始したスリランカ国JDS事業の4年間受入計画について2013年度が留学生受入れの4年目となるに当たり、今般スリランカ政府からの新たなJDS事業4年間の留学生受入計画にかかる要請を受け、その妥当性と効果を確認し、適切な基本計画を作成すると共に、2014年度の留学生受入準備を進めるため、本件協力準備調査を実施する。

本調査では、人材育成支援無償資金協力活用を前提として、プロジェクトの背景、目的及び内容を把握し、分野課題及び対象機関等にかかる調査を行い、開発課題に沿った2014年度からの4年間の留学生受入れにかかる基本計画案を作成するとともに、並行して第1年次（2014年度）来日留学生の募集・選考支援業務を行う。

また、JDS帰国留学生の活躍状況調査・分析、他国ドナーの留学事業調査の実施、受入大学等の調査を行った上、調査事項の報告書としての取りまとめ及び無償資金協力本体事業の概算事業費の積算を行う。

6 業務の範囲及び内容

【国内事前準備】

- ・要請書、過去の実績等各種資料の収集と分析
- ・業務全体の方針、計画、実施方法の策定
- ・インセプションレポート作成

【現地業務】

(1) 8月 - 10月頃

- ・インセプションレポート説明
- ・2014年度以降JDS留学生受入計画（対象分野課題名、募集対象機関、受入大学等）実施方針に関する先方政府との協議
- ・実施体制の確認

- ・留学生の募集・選考方法の検討
- ・2014年度入学候補者の募集及び選考業務
- ・2014年度「人材育成奨学計画」（人材育成支援無償）の概略設計

(2)11月-1月頃

- ・選考業務（書類審査、英語試験、専門面接等）
- ・基本計画案の策定
- ・帰国留学生の状況調査

(3)1月-3月頃

- ・選考業務（総合面接、最終候補者決定）
- ・基本計画案の作成
- ・2014年度以降JDS留学生受入計画（対象分野課題名、募集対象機関、受入大学等）に関する先方政府との協議

【国内業務】

- ・2014年度留学生の募集、選考に係る大学との調整、支払業務
- ・受入大学提案特別プログラムの内容確認
- ・現在のスリランカ国JDS留学生受入大学へのヒアリング調査
- ・最終調査報告書の作成

7 成果品等

- (1)インセプションレポート（2013年7月下旬）
- (2)プログ्रेसレポート（2013年10月下旬）
- (3)ファイナルレポート（ドラフト）（2014年1月下旬）
- (4)ファイナルレポート（2014年3月下旬）

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括（評価対象予定者）
- (2) 受入計画
- (3) 募集・選考（評価対象予定者）
- (4) 受入手続

9 特記事項

- (1) 本案件については、一般競争入札（総合評価落札方式）により契約相手方を選定する予定
- (2) 共同企業体の結成を認める予定
- (3) 本件技術提案書については、記載分量、内容を簡潔にさせていただく予定です。
- (4) 本調査終了後、2014年度から2017年度までのJDS事業（本体事業）を実施するに当たっては実施代理機関を置く。実施代理機関はスリランカ政府と実施代理業務契約を締結し業務を実施する。JICAは本調査の受注者が、業務履行状況等から実施代理機関として妥当と判断した場合、スリランカ政府に同受注者を実施代理機関として推薦する。よって受注者は、実施代理機関として確定した場合、その役割も求められる。そのため、受注者は実施代理機関としての業務においても十分理解を深めておく必要がある。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。